平成30年度

君津市聖地公園事業特別会計補正予算書(第1号)

附 予算に関する説明書

議案第32号

平成30年度君津市聖地公園事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度君津市聖地公園事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、 期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成30年12月3日 提 出

君 津 市 長 石 井 宏 子

第1表 債務負担行為

事項	期間	限	度 額	
君津市営聖地公園指定管理料	平成31年度~平成33年度		34, 650 千円	

聖地公園事業特別会計補正予算に関する説明書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

			前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳					
事	項	限度額	削平度2	たまでの	义山 (兄	上心)領	ヨ談牛及以降(の文山了た領	牛	寺 定 財 沿	原	. 你几日子勿否
		期	間	金	額	期間	金 額	国県支出金	地方債	その他	一般財源	
君津市営聖地公園指定管理	料	34, 650					平成31年度から 平成33年度まで	34, 650			34, 650	0